

## 夜間景観形成支援制度のご案内

神戸市都市局景観政策課では、平成23年度に策定した神戸市夜間景観形成実施計画の事業の具体化を促進することを目的として、地域団体や民間事業者が行う実施計画に沿った施策や事業の実現に向けた取り組みに対して、夜間景観形成のガイドラインやルールづくりを支援する照明アドバイザーの派遣や、夜間景観の魅力アップや省エネ化につながる照明整備等に対して支援します。



### ◆ 対象

平成23年度に策定した神戸市夜間景観形成実施計画の対象エリア（都心・ウォーターフロントエリア）内で景観まちづくりに取り組む地域団体及び事業者。

※ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団または暴力団と密接に関係のある団体は対象外。提出のあった申請者名簿等を警察等関係機関への照会にあたって使用場合があります。

### ◆ 支援制度の概要

	①夜間景観形成アドバイザーの派遣	②夜間景観形成整備等への助成
概要	実施計画に基づいた良好な夜間景観形成のために、重点地区※等でのルールづくり等、及び照明改善等について検討する地域団体等に対し、専門的及び技術的な支援を行う。	実施計画に基づいた良好な夜間景観形成のために、重点地区※等において夜間景観形成整備等に対して助成する。
要件	次の各項のうち、いずれかを満たすものであること。ただし、夜間景観形成整備等への助成に関しては、良好な夜間景観形成のためのルールやガイドライン等に基づいた整備等に限る。 ①地域団体の推薦が得られた内容であること。 ②神戸市夜間景観形成実施計画推進委員会の推薦が得られたものであること。 ③その他市長が必要と認めるもので、良好な夜間景観の形成に資するものであること。	

※重点地区とは、神戸市夜間景観形成実施計画に位置づけられた、特に優先的に取り組むべき地区をいう。

### ◆ お問い合わせ先

神戸市都市局景観政策課 野々口・御牧

● TEL : 078-595-6724

● FAX : 078-595-6805

● E-mail : [keikanseisaku@office.city.kobe.lg.jp](mailto:keikanseisaku@office.city.kobe.lg.jp)